

新型コロナワクチン接種とインフルエンザ予防接種について

新型コロナワクチンの秋開始接種の開始についてと、インフルエンザ予防接種についてお知らせいたします。

新型コロナワクチン秋開始接種（9月20日以降の接種）が始まりました

市では、9月20日から、生後6か月以上のすべての方を対象に、新しいワクチン（オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン）を使用した秋開始接種を開始しました。自己負担はこれまで同様ありません。接種を受けるために申請が必要な方もいます。詳しくは下記及び別紙をご覧ください。

初回接種が終わった方

■ 5歳～64歳の方

(1) **秋開始接種を受けるための申請およびワクチン接種の予約のそれぞれの手続きが必要です。**申請方法は下記のとおりです。申請いただいた方に接種案内を順次発送していますので、お手元に届き次第、接種案内に記載の方法でワクチン接種の予約を行ってください。

【申請方法】

- ①インターネット（市ホームページ内申請フォーム）
<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/1011531/1013896/1018540.html>
- ②電話（市健康づくり課）
41-3605（月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分）



(2) 上記(1)にかかわらず

▷過去に新型コロナウイルスワクチン接種の接種券を発行するために基礎疾患があると市へ申請したことがある方や、医療従事者・高齢者施設などの従事者であると市へ申請したことがある方は申請は不要ですが、ワクチン接種の予約は必要です。接種可能な時期ごとに接種案内をお送りしますので、届き次第、接種案内に記載の方法でワクチン接種の予約を行ってください。

▷**12歳以上の方で春開始接種（本年5月～9月19日までの接種）を受けた方は、申請もワクチン接種の予約も不要**です。春開始接種と同じ医療機関での接種となるよう、**市で接種日時を指定して通知**します。指定の日時に不都合がある場合は、医療機関又は市健康づくり課（41-3605）へ連絡をお願いします。

■ 65歳以上の方

(1) 秋開始接種を受けるための申請は不要ですが、ワクチン接種の予約は必要です。接種可能な時期ごとに接種案内をお送りしますので、届き次第、接種案内に記載の方法でワクチン接種の予約を行ってください。

(2) 上記(1)にかかわらず、**春開始接種（本年5月～9月19日までの接種）を受けた65歳以上の方は、申請も予約も不要**です。春開始接種と同じ医療機関（春開始接種を集団接種会場で受けた方は、アンケートで希望した医療機関）での接種となるよう、**市で接種日時を指定して通知**します。指定の日時などに不都合がある場合は、医療機関又は市健康づくり課（41-3605）へ連絡をお願いします。

■ 乳幼児（生後6か月～4歳）

○秋開始接種を受けるための申請は不要ですが、ワクチン接種の予約は必要です。接種可能な時期ごとに接種案内をお送りしますので、届き次第、接種案内に記載の方法でワクチン接種の予約を行ってください。

ワクチン接種の予約方法

①専用ウェブサイト
(<https://g032051.vc.liny.jp>)



②LINE（ライン）アプリ
(<https://covid19.liny.jp/032051>)



③健康づくり課に電話予約
電話41-3605（月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分）

④病院受診時に予約
かかりつけ医などの病院を受診した際に予約ができます

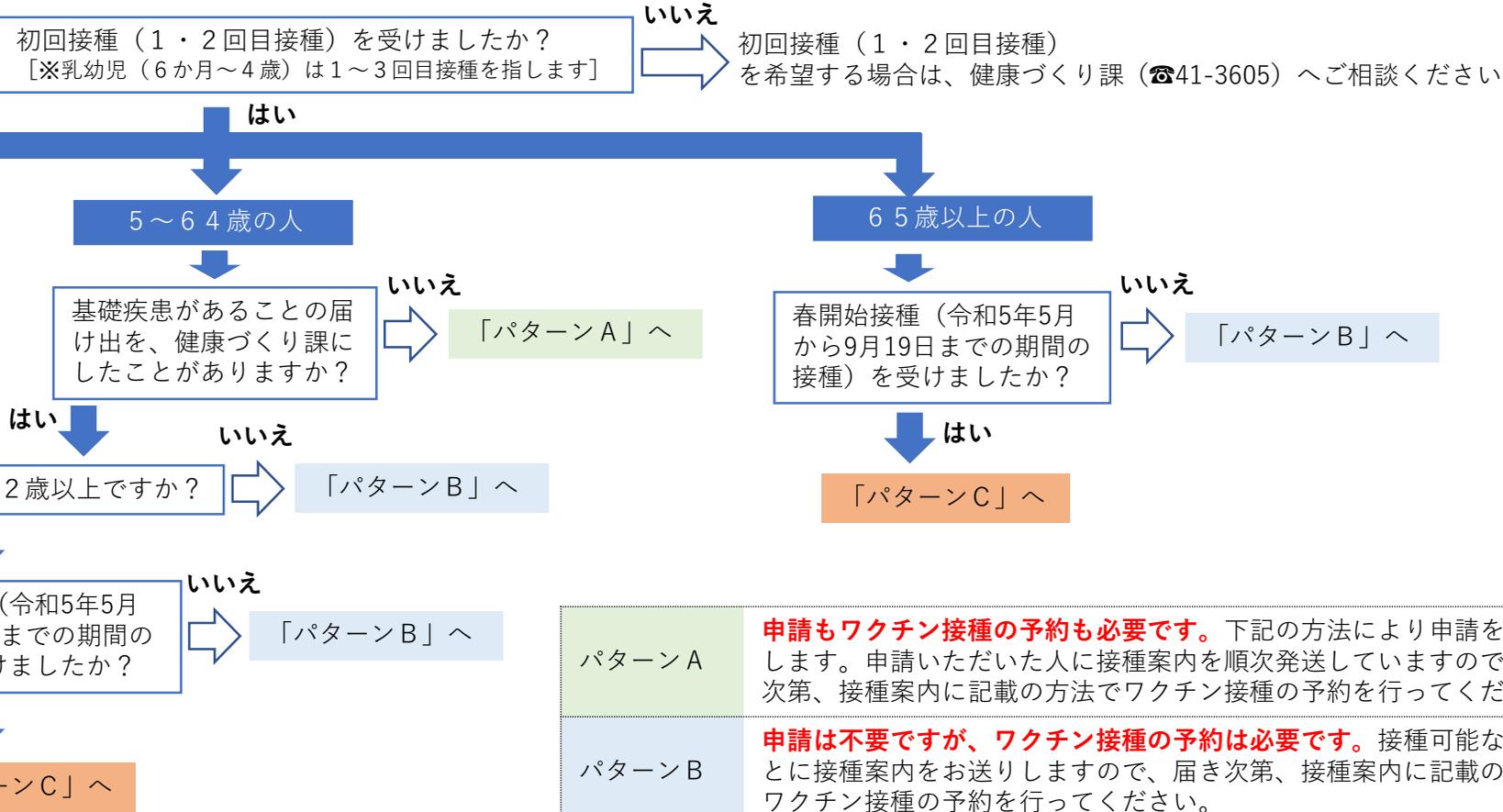
⑤医療機関に電話予約
電話予約が可能な医療機関に限ります

※予約方法は医療機関ごとに異なります。詳しくは、接種案内に同封して、接種希望者にお知らせします

初回接種がまだの方

初回接種を希望する生後6か月以上の方は、健康づくり課（41-3605）へご相談ください。

秋開始接種を受けるための申請およびワクチン接種の予約イメージ



パターンA	申請もワクチン接種の予約も必要です。 下記の方法により申請をお願いします。申請いただいた人に接種案内を順次発送していますので、届き次第、接種案内に記載の方法でワクチン接種の予約を行ってください。
パターンB	申請は不要ですが、ワクチン接種の予約は必要です。 接種可能な時期ごとに接種案内をお送りしますので、届き次第、接種案内に記載の方法でワクチン接種の予約を行ってください。
パターンC	申請もワクチン接種の予約も不要です。 春開始接種と同じ医療機関（春開始接種を集団接種で受けた人は、アンケートで希望した医療機関）での接種となるよう、市で接種日時を指定して通知します。

【秋開始接種を受けるための申請方法】

- ①インターネット（市ホームページ内申請フォーム）
 (https://www.city.hanamaki.iwate.jp/1011531/1013896/1018540.html) 
- ②電話（市健康づくり課）
 ☎41-3605
 （月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分）

【ワクチン接種の予約方法】

- ①専用ウェブサイト
 (https://g032051.vc.liny.jp)
- ②LINE（ライン）アプリ
 (https://covid19.liny.jp/032051)
- ③健康づくり課に電話予約
 ☎41-3605
 （月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分）



- ④病院受診時に予約
 かかりつけ医などの病院を受診した際に予約ができます
 - ⑤医療機関に電話予約
 電話予約が可能な医療機関に限ります
- ※予約方法は医療機関ごとに異なります。詳しくは、接種案内に同封して、接種希望者にお知らせします

インフルエンザの予防接種が始まります

インフルエンザは、初冬から春先にかけて流行します。感染すると、発熱、頭痛、全身倦怠感、関節痛などが突然現れるほか、肺炎や気管支炎などの合併症を併発して重症化することもあります。

インフルエンザ予防接種は、感染を完全に阻止する効果はありませんが、高熱などの症状の予防や発病した場合の重症化を抑えることができます。

「手洗い、うがい、マスク」に「ワクチン」をプラス

■子ども・妊婦の助成

市では、子ども・妊婦の方のインフルエンザワクチンの予防接種費用を助成しています。

子ども・妊婦の方は、助成を受けるためには、申請が必要です。申請受理後、順次予診票等を送付します。

【助成対象期間】 令和5年10月1日（日）～12月31日（日）の期間で接種を受けた分

【申請方法】 ①インターネットで申請（市ホームページ内申請フォーム）

下記URLからそれぞれ申請をお願いします。

・子ども https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate_kyoiku/kodomo_kenko/yobosessyu/1001436.html

・妊婦 https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate_kyoiku/ninshin_syussan/ninpu/1014679.html

②健康づくり課又は各総合支所健康づくり窓口で申請

③郵送で申請

（申請書類は、小中学校、保育園等を通じて配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます）

【申請期間】 令和5年8月21日（月）～12月8日（金）



○子ども

【対象者】 花巻市内に住所がある平成20年4月2日から令和5年4月1日生まれの方
（令和5年10月1日時点で月齢6か月以上中学3年生までの方）

【助成金額】 乳幼児・小学生 1回につき3,000円を上限に2回
中学生 1回につき3,000円を上限に1回

○妊婦

【対象者】 花巻市内に住所があり、接種時点で妊娠している方

【助成金額】 3,000円を上限に1回

■高齢者の接種

高齢者の方は、下記の実施期間中、下記の料金で接種を受けることができます。
対象者には、10月中旬に予診票等を送付します。



○高齢者

【実施期間】 令和5年10月15日（日）～12月31日（日）

【対象者】 花巻市内に住所があり、令和5年10月1日時点で下記のいずれかに該当する方

①満65歳以上の方

②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいあり、身体障がい者手帳1級を交付されている方

【自己負担】 自己負担1,800円で接種を受けることができます。

生活保護を受けている方は、無料です。（生活保護受給証明書の提示が必要です。）

コロナワクチンとインフルエンザワクチンは同時に接種しても大丈夫？

新型コロナワクチンは、インフルエンザワクチンとの同時接種が可能です。インフルエンザワクチン以外のワクチンは、同時接種ができません。片方のワクチン接種を受けてから、2週間の間隔を空ける必要があります。

例) 10月1日に新型コロナワクチンを接種した場合、10月15日以降にインフルエンザ以外のワクチン接種ができます。